

平成26年度からの入札制度改正の主なポイント (一般業務)

1 系列会社の同一入札への参加制限

- 人的（役員を兼務している会社）・資本的（親会社と子会社、親会社が同一である子会社）等、系列会社の同一入札への参加を制限します。
- 適用開始日 平成26年4月以降の入札案件から適用